

大阪市大正区役所公式YouTubeアカウント運用方針

令和5年9月22日制定

1 はじめに

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信はますます重要になってきています。様々な方が利用可能である YouTube を通じた情報発信にあたり、無用な誤解や混乱を生まないよう、運用方針を定め皆さまと共有いたします。

2 情報発信の目的

YouTubeを活用し、行政情報や区の魅力の紹介、地域やイベントの情報などを配信することにより、広く区民・市民の皆さまが市・区政への関心を高め、まちづくりや地域活動への積極的な参画につながることや、市民サービスの充実を目的とします。

3 アカウント運用のルール

(1) 対応時間

原則として、平日9時00分～17時30分としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

(2) 開設チャンネル

大正区役所公式チャンネル

(3) 運用管理責任者

大正区役所 総務課 区政企画担当課長

(4) 運用者（投稿者）

当アカウントは YouTube, LLC 社のサービスを利用の下、大阪市大正区役所 総務課（庶務グループ）職員が運用します。

(5) 留意事項

- ・大阪市大正区役所からの情報発信を目的としていることから、基本的に当アカウントからのチャンネル登録は行いません。また、コメントは非表示とします。
- ・区政・市政へのご意見やご提案は、「市民の声」をご利用ください。
- ・区政・市政全般に関することは「大阪市大正区ホームページ」、「大阪市ホームページ」をご覧ください。また、各所属の担当部署にお問合せください。また、市政やくらしに関わる簡単なお問い合わせは大阪市総合コールセンター（なにわコール）をご利用ください。

4 著作権

当アカウントに投稿した音声・動画および記事等の著作権は大阪市大正区役所または正当な権利を有する者に帰属します。また、動画等の無断使用・無断転載を禁じます。

ただし、著作権法上認められた場合およびYouTubeでの「共有」機能を使用する等により転載の対象となるものを改変せず出所を明記する場合は除きます。

5 免責事項

- (1) 大阪市大正区役所は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 大阪市大正区役所は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 大阪市大正区役所は、上記(1)(2)のほか、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

6 運用方針の変更

運用管理責任者は、当運用方針を事前に告知無く変更する場合があります。